

初開催！図書館カフェナイト



しんとみ 広報

お知らせ版 No. 1

平成 28 年 11 月 10 日発行（次号 11 月 25 日）

編集：まちおこし政策課（担当：^{えんざき}圓崎 ☎33-6012）

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

本紙は、ホームページからダウンロードできます。

コーヒーを飲みながら絵本の読み聞かせや映画を楽しんでもらおうと、新富町図書館企画の「図書館カフェナイト」がありました。テーブルには色とりどりのクロス敷かれ、照明はいつもより暗め。キャンドル揺らめく会場で、訪れた約 60 名の人々は、リラックスして過ごしました。

応援お願いします！西都児湯鍋合戦 2016

「西都児湯鍋合戦」とは、各地域を愛する団体が、地元食材を使った自慢のご当地鍋料理を提供し、その味を競い合うものです。鍋を食べた方が、お気に入りの鍋に投票し、その年のナンバー 1 鍋料理を決定します。

決戦の舞台は、今年もルピナスパーク！

皆さん、ぜひ応援に来てください！

- 日 時 11月20日（日） 午前11時～午後3時
- 場 所 農業科学公園ルピナスパーク（高鍋町）
- 新富代表団体 しんとみの食改さん（新富町食生活改善推進委員）
- 提 供 鍋 別品！！しんとみうまいもん鍋
～シャキシャキレンコンとふわとろスペアリブ添え～

問合せ：まちおこし政策課
（担当）^{ながとも もりかわ}長友、森川 ☎33-6012



11月国民健康保険税の納期限が間近です

口座振替をご利用の方は、預貯金の残高確認をお願いします。

なお、新富町は口座振替を推進しております。納付書で納められている方は、便利で安全・確実な口座振替を利用ください。

○11月の町税等の納期限及び口座振替日

税 目	期 別	納期限	口座振替日	口座再振替日
国民健康保険税	第5期	11月30日（水）	11月25日（金）	12月5日（月）

※納期を経過しますと、督促料、延滞金が加算されますのでご注意ください。

問合せ：税務課
（担当）^{ず し やすとも}圖師康友 ☎33-6076

新富町12月定例教育委員会の開催

- 日時 12月1日（木）午後1時30分から
- 場所 新富町役場3階A会議室

【傍聴について】

※会議の傍聴をされる方は、当日、開催予定時刻の10分前までに開催場所にて受付を済ませてください。

※定員を超えた場合および議案の内容により、入場を制限する場合があります。

問合せ：教育総務課
（担当）^{おぐら れいこ}小倉令子 ☎33-6079

行政機関等に対する苦情・要望は行政相談員へ

福祉、登記、年金などに関することや生活面での安全対策等、行政(国・県・町)に関して困ったことや相談したいことなどありましたら、お気軽にご相談ください。

- 日 時 11月25日(金) 午前9時30分～正午
○場 所 福祉学習等供用施設(旧中央公民館)
○相談員 高木正敏(新田新町)



問合せ：総務財政課
こだまようへい
(担当)児玉洋平 ☎33-6002

子育てサポート会員募集！養成講座を開催します

宮崎県では、子育て家庭の保護者が、残業や出張、冠婚葬祭、子どもが病気の時(病気回復期)などに、一時的にお子さんの預かりや送迎などをしていただける、子育てサポート会員(有償ボランティア)を募集します。(11月30日(水)まで)無料の養成講座、保育実習を修了後、サポート会員として登録、有償ボランティアとして活動できます。

- 開催日時 養成講座：12月8日(木)、15日(木) 午前9時30分～午後4時30分
保育実習：12月19日(月)～21日(水) ※いずれかの1日、9:30～12:00
○会 場 総合交流センターきらり(講義室)
○対 象 者 自宅等でお子さんを預かることができる方で、サポート会員(有償ボランティア)として活動を希望される方。
○申 込 み みやざき子育てサポートセンター又は町民こども課児童福祉子育て支援グループへ
○定 員 30名
◎問合せ：みやざき子育てサポートセンター ☎0985-28-0707
町民こども課 (担当)溝邊悠子^{みぞべゆうこ} ☎33-1293

空いた時間に、子育てのサポートをしてみませんか？

農業用廃ポリフィルム・廃ビニールの受入れを行います

区 分	＜廃ポリフィルム・廃資材＞	＜廃ビニール＞
収集日	12月1日(木)	12月2日(金)
時 間	午前8時30分～正午、午後1時～午後3時	
回収場所	児湯農協新富茶工場(十文字)	
料金(税込)	27円/kg	6.7392円/kg
徴収方法	○現金徴収 ○デポジット制度利用者は、前払いしてある金額の範囲内において、排出する種類に関係なく使用できます。但し、超過した重量分は現金徴収となります。	
持込方法	<u>マルチ・ポリはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束してください。</u> 小物類は透明袋に入れ、バラバラにならないように搬入してください。 <u>消毒タンク、塩ビパイプ等規格の大きなものは、運びやすい大きさに切って搬入してください。</u> (塩ビパイプは1m程度)	ビニールはバラバラにならないように同一資材でしっかりと結束してください。 <u>黒紐は必ず抜いてください。</u> (白紐は可)
	(透明袋は廃プラ収集時に配布します。役場農業振興課・農協資材課でも常時、配布します。)	
注意事項	<u>廃プラIDカードをお持ちの方は、必ず持参してください。</u>	

- ☆ 廃プラの野焼き・不法投棄は法律で禁止されています。
- ☆ 次回の収集は、来年2月2日(木)、3日(金)の予定です。
- ☆ 収集品目については農業振興課までお問い合わせください。
- ☆ 茶工場周辺の十文字の交差点は、いずれの進入路も一旦停止する必要があります。ご注意ください。

問合せ：農業振興課
かいしんご
(担当)甲斐信吾 ☎33-6034

救援金・義援金の受付

日本赤十字社では、カリブ海で発生したハリケーンが10月4日に上陸したことで、多大なる被害を受けたハイチと、10月21日に鳥取県で発生した震度6弱の地震によって被災された方々を支援するため、救援金及び義援金を受け付けています。皆様の温かいご支援を、よろしくお願いいたします。

問合せ：福祉課
（担当）^{みやざき ちえみ}宮崎智恵美 ☎33-6382

名 称	2016年ハイチハリケーン救援金	平成28年鳥取県中部地震災害義援金
受付期間	12月31日（土）まで	11月25日（金）まで
受付場所	新富町役場 福祉課 ※役場開庁時間のみ	

※救援金又は義援金受付口座へ直接振込も行えます。詳しくは福祉課までお問い合わせください。

新富町有線ラジオ放送施設申込み受付中！



新富町では、行政情報や災害時の緊急放送を行う放送端末機（IP告知端末機）を設置しています。また、町内全域に光ファイバー網を整備し、各家庭に高速インターネットが可能な環境を整えています。まだ、申込まれていない方は、ぜひ申込みをご検討ください。

※端末機の申込みと同時に、NTTひかり電話サービスまたは光インターネットサービスへの申込みも必要です。

問合せ：総務財政課
（担当）^{かわにし たなか}川西、田中 ☎33-6501

◎新富町有線ラジオ放送施設は、「特定防衛施設周辺整備調整交付金（防衛省）」を利用して運用しています。

家屋を取り壊したらすぐに連絡を！

固定資産税が課税されている家屋を取り壊した場合は、税務課による現地の確認・調査が必要です。次の項目に該当する場合は、お早めに税務課までご連絡ください。

- ・12月までに取り壊しを予定している方
- ・既に取り壊したが、税務課による調査を受けていない方

※1月1日時点で取り壊しの確認・調査ができていない場合は、翌年度の固定資産税でも引き続き課税されることになりますのでご注意ください。

問合せ：税務課
（担当）^{とどろき すわ}轟木、諏訪 ☎33-6075

11/11～11/17「税を考える週間」

「税を考える週間」は、国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義（必要性）及び役割（使途）を分かりやすく説明することにより、国民の皆様の税に対する理解をより深めていただくために設けています。

今年のテーマは、「くらしを支える税」です。

なお、この期間に国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。ぜひ、ご覧ください。

◎問合せ先：高鍋税務署 ☎0983-22-1373

❖ 平成29年度宮崎県東京学生寮入寮者募集！ ❖

○募集期間：11月4日（金）～平成29年1月6日（金） ○寮費：月額19,100円（電気料金は別途実費負担）

◎問合せ：宮崎県総務部総務課 ☎0985-26-7290 ※詳細は、宮崎県のHPでも確認できます。

お忘れなく！所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）

平成28年分の所得税及び復興特別所得税の予定納税（第2期分）の納期限は、11月30日（水）ですので、納期限までに金融機関又は所轄税務署の窓口で納付してください。

また、納付には「振替納税」が大変便利です。ご利用ください。

◎問合せ先：高鍋税務署 ☎22-1373（代表） ※自動音声案内に従い「2」を選択してください。

「女性の人権ホットライン」強化週間＆人権週間

◆ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

宮崎地方法務局及び宮崎県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題専用の相談電話「女性の人権ホットライン」を設置して、通常、平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。強化週間中は、平日の時間を延長し、土・日曜日にも相談に応じますので、お気軽にご相談ください。また、無料弁護士相談及びホットライン専用電話の設置も行いますので、併せてご利用ください。

○強化週間期間 11月14日（月）から11月20日（日）まで

○相談受付時間 平日：午前8時30分～午後7時 土日祝日：午前10時～午後5時

○相談対応者 人権擁護委員・法務局職員

無料弁護士相談 11月19日（土）及び20日（日）の2日間のみ、弁護士による無料面接相談に応じます。事前予約が必要ですので、宮崎地方法務局人権擁護課（☎0985-22-5124）までお電話ください。予約受付は、11月1日（火）から開始しています。

女性の人権ホットライン専用電話 ☎0570-070-810（ゼロナナゼロのホットライン）

◆ 12月4日から10日は「人権週間」です。

～身近な差別や偏見について考え、お互いの人権を尊重する社会を作りましょう～

いきいきふれあいりレー啓発展

○期 間 11月15日（火）～11月25日（金）

○場 所 役場1階庁舎ロビー

※リーフレット、啓発物品の配布のほか、町内小学生による人権ポスターも展示予定です。

人権・なやみごと相談所の開設

✳日 時 12月2日（金） 午前10時～午後3時

✳場 所 老人福祉センター

✳相 談 員 人権擁護委員

人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん



問合せ：町民こども課

（担当）小嶋久充代 ☎33-6071

やめよう！野外焼却 守ろう、ルール！ガスボンベ等の出し方



ごみの野外焼却（野焼き）は一部の例外を除き原則禁止されています。また、野外焼却に対して町民より「窓が開けられない」「洗濯物に臭いがついて困る」「悪臭で気分が悪くなる」など苦情が寄せられており、付近の住民に迷惑をかけることになります。

ごみは焼却せず、きちんと分別を行い、指定のごみ袋で決められた日に出してください。

ガスボンベ、スプレー缶やガスライターをごみとして出す際、中のガスが残っていると、ごみ収集やごみ処理施設での作業中に爆発・炎上することがあり大変危険です。必ず使い切り、缶については穴をあけて、完全にガスを抜いて出すようにしてください。

ごみとして出した後、それを処理する人がいるということを考えて、必ずルールを守って下さい。

◎問合せ：環境水道課（担当）倉永・杉田 ☎33-6072